

平成30年美郷町議会議事録

第4回 定例会 (第2号)

招集年月日	平成30年 12月 4日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	平成30年 12月 6日 午前 9時30分				
		議長 西嶋 二郎				
	散会	平成30年 12月 6日 午前 10時24分				
		議長 西嶋 二郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (12)	西嶋 二郎	○	5	福島教次郎	○
	副議長 (7)	岩根 和博	○	6	藤原 修治	○
	1	日高 学	○	8	山本 幹雄	○
	2	中原 保彦	○	9	安田 勝司	△
	3	波多野康博	○	10	箕根 正一	○
4	原 克美	○	11	佐竹 一夫	○	

会議録署名 議員	4番	原 克 美	5番	福島教次郎
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	高 橋 武 司
	副 町 長	岸 本 建 夫	健康福祉課長	旭 林 修 範
	教 育 長	田 邊 哲 也	産業振興課長	烏 田 正 輝
	総務課長	小 田 運 博	建設課長	添 谷 正 夫
	企画財政課長	井 上 陽 生	大和事務所長	大 畠 修 二
	定住推進課長	岡 先 宏 和	教育課長	漆 谷 千 鳥
	出納室長	木 川 士 朗		
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆 谷 和 彦 議会事務局員 大 畑 真 紀			
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年美郷町議会第4回定例会議事日程

(第 2 号)

平成30年12月 6日(木) 午前 9時30分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	議案質疑 【条例案】 議案第87号 美郷町職員の給与に関する条例及び美郷町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 【予算案】 議案第88号 平成30年度美郷町一般会計補正予算(第6号) 議案第89号 平成30年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号) 議案第90号 平成30年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第5号) 議案第91号 平成30年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 議案第92号 平成30年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第3号) 議案第93号 平成30年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
3	議案の委員会付託

(開 会 午 前 9 時 3 0 分)

●西嶋議長

おはようございます。

ただ今の出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、4番・原議員、5番・福島議員を指名いたします。

日程第2、議案質疑を行います。

これより議案第87号から議案第93号までの議案について順次質疑を行います。

はじめに、議案第87号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第87号の質疑を終わります。

続きまして議案第88号について質疑を許します。

質疑をされる方は予めページ数を示してからお願いいたします。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

ページ20ページなんですけど、款6の農林水産業費、今度、目の農業振興費で、説明020ががんばる地域応援総合事業ですか、これは工事請負でイノシシの処理施設の改良見送りということで、1700万円ばかり減になるとるわけでございますが、これはですね、これだけの金額、今後、今年度は減になっても、来年度はまたこれ新たに新年度で予算化されるんでしょうか。それでもし予算化されるんだったら、この現在地、どうせこれだけの金額出すんだったら、現在地ではなしに水害というか、ああいう水害なんかで、もう浸からない他の地域を候補地にして、そこへそれだけの施設をやった方がいいんじゃないかなと思うんです。とりあえずこの金額、また今年度は見送りというのですが、来年度これを予算化されるんかということと、あともう1点ですが、これハザップですね、ハザップの認証、これこの施設改良がなかったら当然、今年度ないと思うんですが、これはまた来年度施設改良をされたらハザップ認証また受けるようにやられるんでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

がんばる地域応援総合事業の減額についてでございます。ご指摘のとおり山くじらの施

設を今年ハザップ対応を目指した改修を計画しておりました。7月の災害によりまして、豪雨災害によりまして被災して、1.5メートルぐらいのところまで水が上がったというところでございます。早急に復旧を図ってまいりましたが、やはりご指摘のとおり同一場所での建設については議論をされたところございまして、来年度、今年はこの予算を削除しまして、来年度に新たに建設をするということで方向を定めております。また建設場所についても同一場所ではなくて、水害の恐れのない地域ということで、乙原地域を予定しております。来年度予算につきましては、第一段階の査定では、産業振興課の方から計上さしていただきました。それからハザップ認証でございますが、もちろん今度の新しい施設につきましてもハザップ認証が取得できる施設改修をしていく予定でおります。以上です。

●西嶋議長

3番、波多野議員。

●波多野議員

このおおち山くじら、この美郷町ですね、ブランドの1つですので、ぜひ来年度そういうようにまたハザップ認証も受けれるようにやっていただきたいと思います。以上です。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

今、先ほどの関連なんですけど、来年度場所を変えて新たに建てるということで、乙原地内想定されておるようであります。保育所跡地やに推測しますけど、土地購入費が要らないという中で、建設費のみの建設ということだということだと思えます。それで新たにそういった施設を作られるわけありますけど、あくまでその共同加工施設という中で、誰もが利用できる施設という方針でいかれるのか、指定管理のもとにその業者がもう専用される施設でいくのか、ということになるとですね、想定されるのは、現在あるその業者の本当にその業者のために建てるというようなことになるとですね、ちょっとまずいんじゃないかと思えます。やはりですね、住民誰もがですね、希望があれば使える。例えばですね、例えば有害駆除で、イノシシが入ったと、いいメスが、油がのったイノシシが取れたというような時にですね、その解体技術がない、そこへ持って行くとですね、解体していただいて、適切に血抜きをする、内臓も適切に出す、或いは肉も適切に冷やしてですね、ジビエとして品質の高いものが、その住民の方が持った場合ですね、そこへ持っていくとですね、綺麗に皮を剥いていただいて精肉してですね、自分でも自家消費ができる或いは使いものにもできるというような、例えば、あるいは今多分ですね、自分で自家消費の為に持っておられる肉をそこへ持って行くとですね、スライサーで綺麗にスライスしていただいてですね、いい精肉状態にさせていただけるとか、そういったね、誰もが希望すればその指定管理業者が、その料金を取ってですね、利用できるとか、そういった施設のあり方ですね、その辺のところは今度の新たな施設はどのように考えておられますでしょうか。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

新年度に予定をしております新たな建設でございます。これまでは町の施設ということでやっておりましたけども、新年度、新たに建てる施設については、事業主体は法人になるということで、法人の持ち物として建設をしようという考えでございます。ですから、法人が自己資金で建設をしていって、それに対して町が支援をしていくらかの県補助も入りますけども、県補助と同等ぐらいの補助をしていくという、一応方向でおりまして、そうなりますと、法人が事業を行うイノシシの加工施設に特化したものになるということでございます。自家製消費のための加工ということについては、まだ話はしていない状況ですので、まあ事業者とのすり合わせもしていただければと思っております。

●西嶋議長

6番、藤原議員。

●藤原議員

ちょっと私勘違いしておりました。従来どおりですね、町が建てて、それを誰かに貸し与えるというパターンやに思っておりましたけど、今聞いたらその業者が自己資金で建てる、それに対して助成を与えようというような考えやに今理解したんですけど、ということなんですですね、全く一般の住民の方々が入り込む余地がないわけでありまして、想定される事業費がいくらで、想定される補助金額が現段階において幾らというふうに見積もっておられますでしょうか。その補助率のパーセンテージとか、ちょっと具体的にお聞かせください。

●西嶋議長

産業振興課長。

●烏田産業振興課長

見積もりの段階でございますけども、一応全体の事業費としては、3500万ぐらいかかるのではなかろうかなと思っております。それから補助率でございますが、がんばる地域応援総合事業、これ県単の事業でございます。これが、県が3分の1の補助です。それに通常的に美郷町では県単上乘せということで、6分の1を助成をしておりますので、通常でいけば3分の1が県で、6分の1が町という負担になろうかと思えます。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

10番、旗根議員。

●旗根議員

11ページの土木債の中でございますけど、除雪ブルトーザの購入の件でございますけど、納品が3月になるというようにお伺いしました。昨年度も導入されて3月の導入という

ことになると、1年間は遊ばした状態と、使用できない。まあ3月に雪が降ることもございますでしょうけど、ほとんど使用する期間が少ないということで、また来年度もし計画をされるのであれば、何とかこれは冬季に使えるような状態な契約、昨年度もやって、今年度もこういう状態というの、何かおかしいような気がするんですけど、この辺の考え方についてどがあ思っておられますか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

この度のドーザ購入ということでございます。確かに3月末ということで、今年の除雪期間というのが間に合っておりません。議案で出せていただきました時に、答弁をいたしておりますけども、こちらの方、7月豪雨というような全国的な災害によりまして、部品いろいろメーカーの方ですね、こちらの方の対応が十分できないということで、納期が延びるというような状況になっております。今年の場合は、ちょっと少し難しいのかなというふうに思っております。一応、来年につきましてもそういう購入の予定を立てております。来年につきましては、ぜひこの除雪期間に間に合うようにというふうには考えておりますのでご理解の程よろしく願いいたします。

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●篠根議員

今年度は災害等々があった為に、今申されましたけど、昨年度もそういう状態だったように思います。納品は3月だったように記憶をしておりますけど、今年度は災害と言われれば、それはそうかもしれませんが、1年間あるわけでございますので、せめてそれぐらいの工期、1年もかかってできるようなものではないと思うんですけど、その辺のところ十分確認されて発注なりしていただきたいと思います。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

現在、ドーザを製造しておりますメーカーに問い合わせを致しておりますけども、大体海外向けのものが主となって、国内向けがそんなに製造していないという状況にあるそうでございます。そういった中、7月の西日本豪雨というような影響がございまして、今年の方はちょっと間に合わないということになっております。昨年のもドーザの納入ですけども、実際には2月に納入がありまして、1回、2回ぐらいだったのでしょうか。実際の作業の方は、入ってやっていただいているというような状況です。情報収集して、また新年度そういったことのないようにと考えております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

10番、篠根議員。

●**籾根議員**

昨年も今年も同じメーカーだと思います。他社のメーカーとかそういうことも考えられるんじゃないかと思いますが、その辺のところの同じメーカーの商品だけが入っているように思っておるんですけど、他社にもそういうドーザーはたぶんいくつもあると思うんですけど、そういうところも考案されてみてはいかがだと思いますが、どうでしょう。

●**西嶋議長**

副町長。

●**岸本副町長**

籾根議員さんおっしゃる事、最もでございます。この機械メーカーにつきましては入札で行いますので、どこの業者ということはなかなか決め打ちが出来ないというところも正直でございます。その入札確定後の中でのまた調整というところで、先ほど建設課長も色々メーカーさんとのことも色々お話ししたけども、基本的に私ども少し発注も少し遅れたというところが事実でございます、この辺も来年度からはですね、発注時期も早くさしていただきながら、冬季に間に合うような形をですね、取りたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

●**西嶋議長**

他にございませんか。

●**西嶋議長**

7番、岩根議員。

●**岩根議員**

1点だけ、13ページのですね、地域協力隊ですね、おこし協力隊の予算が3500万ぐらい返納になっているわけですけども、これについてですね、当初予定した募集人員と、それから今回の実際に採用した人間というのをちょっと聞かせていただけますか。

●**西嶋議長**

定住推進課長。

●**岡先定住推進課長**

配置の状況、募集の状況等でございますけれども、当初予算におきましては協力隊配置要望をいただいております21名で、一応予算立てをさしていただいております。それから、その中で9名につきまして現役ということで配置が終わっております。で、残りにつきましては12名ですけども、その12名のうちの4名につきましては内定の方出ささせていただいておりますけれども、色々な事情の中で、今年度中こちらに来ることができない、妊婦さんもおられたり、そういう方でこちらの方に来られない、来年の4月からにさせてほしいという要望もありましたので、12人分に当たりますけれども、総額で3577万5000円の減額というふうにさせていただいております。

●**西嶋議長**

7番、岩根議員。

●岩根議員

大変、今地域おこし協力隊というのが、各地域浸透してですね、各県ともですね、条件のええところへどんどんどんどん行くという実態、それからまた我々も地域おこし協力隊を利用してるわけですけども、特色ある部分をやっていかないと、なかなか入ってこないという状況であります。例えば、1つの起業をしてもらおうという前段の中ではですね、その後どうしていくかということもあろうかと思えます。6次産業やろうと言っても漠然とはできませんので、ある程度の起業家は3年後の起業家を目指してやるとか、或いはですね、3年後をどうしていくかということが、非常に大切になっております。もう1つはやはり定住をしていくという、こういう問題についてですね、やはり、その後の定住住宅等の考え方もちゃんとしてですね、定住ができる体制づくりというのも非常に必要じゃないかと、そういう先の見えた募集方法がやっぱり必要になってくるんじゃないかなと。ただ募集すれば人間が来ればいい、3年間おればいい、いうことではどうにもならないと思えます。やはり来ていただいて、定住という1つの部分を町は持っておるし、我々も持っておりますんで、そういう時ですね、アドバイスをしっかりするものと、やはりここで定住できるだけの企業なり何なりをやはり紹介するとかあるいは地元で企業をしてもらいたいという場合はですね、やはりそれなりですね、体制づくりをしていかなければならない。特にですね、農業をやりたい人が、単純に来て農業が出来ない訳ですよ。自分の土地として取得ができないという、非常に矛盾した面があるわけでありまして、ここら辺も十分考えながらですね、募集をかけていただいてですね、後残されたまだ4名が内定ということですので、来年度は4名入ってくると。その後まだ8名ぐらいおるわけですから、不足が出てくるわけですので、ぜひともそういうところをですね、地元とも募集を要請している、地元とも話をしながらですね、進めていただきたいというように思います。以上です。

●西嶋議長

定住推進課長。

●岡先定住推進課長

岩根議員おっしゃられるとおりでございます。地域おこしの地域の活性化とは言いながらも、地域おこし協力隊を受け入れるに際しましては、やはり3年後をどうするかというところは、本人にとっても大きな問題でございます。そういった中で、1年目は慣れるというところが必死だろうと思えますが、2年目以降につきましては、その辺のところも含めて地域とも協議をしながらですね、連携しながら、コーディネーターも今努めているというところがございます。住宅の問題につきましてもしかりでございますので、その辺しっかりフォローについてはしていきたいというふうに思います。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

3点ばかりお願いいたします。まずページ8ページの歳入、土木費国庫補助金並びにペー

ジ22ページの道路新設改良費でございますが、毎年のごとく、当初予算に対して減額ということになっております。これは採択について割り当てでございますのでしようがなかろうかと思うんですが、未採択路線がございました。なぜ未採択になったかという理由と、例えば外交交渉とかロビー交渉とか色々あろうかと思いますが、そういうことされてもだめだったのか、どうだったのか、採択にならなかったに対して、今後どのような運動を展開されていくのかということと、次にページ24ページの橋梁維持費2000万の減額ですが、ご説明いただけなかったと思います。ご説明いただけなかった訳と中身は何かということについてお伺いいたします。それから、ページ11ページの教育債が教育魅力化事業ということで290万、過疎ソフト債が減額となっています。これに対しての魅力化事業に対する影響は出てこないのか、あたえないのかお伺いいたします。以上3点お願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

ご指摘のありました道路新設改良のことでございます。こちらの方、ロビー活動といいますか、そういったものはありませんで、事前に予算要求、ヒアリング等受けて、当年の決定がおりてくるという格好でございます。ヒアリングといたしましては、その前年度ベース、それからその1.2倍とか、逆に8割分とかってというような色々なパターンを出しなさいというような感じでのヒアリングになっておりまして、特別この路線が駄目というようなもので受けておるわけではありません。そういった格好で町としては何とか増額をということでヒアリングを受けるわけでございますが、最終的に国から決定が来た交付金というのが足りなかった、なかったということで、取り止めをせざるを得なかったというような路線がございました。そういった関係で新設改良の方、これだけ減額をさせていただく形になっています。この減額する前の額というのが、町が要望、これだけいただきたいという要望をしておる額でございまして、それに対して交付決定の方がなかったという結果というふうになっております。それから、長寿命化の関係でございます。こちらの方につきましても同じようにヒアリングにおきまして交付申請のこれだけいただきたいというヒアリングを受けておりますけども、こちらも同じように最終的には公金決定がなかったというところでの減額となっております。以上でございます。

●西嶋議長

教育課長。

●添谷教育課長

11ページの過疎対策事業債に関して290万円の減についてのご説明をさせていただきます。これは教育魅力化の対象経費縮減によるものでして、実際、こちらの方は教育魅力化事業ということで、県の魅力化事業の交付金を受けますのに部活動魅力化補助事業ということで、カヌー部、邑智中学校のカヌー部に関してのもろもろの経費をこちらの方で計上

いたしておりましたけれども、県からこの部活動に関しては、これは認められないという返答が年度終わりにございまして、この分に関しましては、当初の予定では魅力化事業で交付金を受けて、その裏で起債をとという考えでございましたけれども、やむなく起債も落とさざるを得なくなりました。結果的に、一般財源でこのところを賄うこととなっております。以上です。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

大変皆よく分かりましたけども、未採択理由になった訳というのを、まだお聞きしてないような気がします。いかがでしょうか。お願いいたします。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

未採択理由と言いますか、同じ交付金の中でもパッケージというものがございまして。その中に道路改良関係とか、災害防除関係とかって言うような、その中に橋梁の方も、長寿命化の方も入っておるわけでございますけども、そういった中で予算のつきやすいパッケージ、橋梁などは比較的つきやすいパッケージでございますけども、どちらかという改良系の物につきましては、なかなか予算がついてこないというところの中で、つかなかった理由というのがなかなか難しいわけでございますけども、これ県下全域同じような状況でございまして、特別うちだけが付かなかったというものではございません。その中で、うちが要求した該当する事業につきまして、だいたい予想といいますか、この分について付いているんだろうというところでのもので判断をして、事業の方は進めさせていただいております。特別この路線へこれだけ付きますというような交付決定ではございませんで、そのパッケージの中で、幾ら幾らというような交付決定になっております。ですので、その町としては、この路線にこれぐらいという予算で、要望しておるわけですけども、それに該当するような路線で事業の方進めておるということで、その路線だけを限って不採択というようになっているわけではございません。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

5番、福島議員。

●福島議員

採択経過、未採択経過、それよく分かります。2割増し増でヒアリング受ける、これも分かります。その結果で採択を受けるとかいうのも分かりますが、未採択になったということで、今後來年に向けて、またそういう運動をですね、続けていっていただきたいというのが、本当の私の聞きたかったところでございます。ただ割り当てがどうだった、こうだったというのはもう仕方がないことであって、採択に向けた運動をまた今後とも続けていっていただきたいというのが、私の希望であります。以上です。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

大変申し訳ありません。町の方といたしましてもついていない路線、こちらの方は付けていただくように、引き続き県の方にも要望してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にございますか。

●西嶋議長

11番、佐竹議員。

●佐竹議員

1つほどお伺いします。23ページの15番の5500万の工事費減額ですが、これはともえの集会所いうて聞いたんですが、間違いないですかいね。

●西嶋議長

何ページですか。

●佐竹議員

それで、共栄集会所、私は考えるのに、共栄の集会所に通るにバイパスがどのような格好で通るか、全く想像がつかんのんですが、この大体の今の改良の青写真とといいますか、今の計画、度々変わるからと言われるんですが、今現在の計画で、どのようなコースで、ええバイパスができるのかということ、ちょっと図面で示してもらいたいと思うんですが、どがあなでしょうかね。

●西嶋議長

何ページでしたかね。

(16ページですとの声)

●佐竹議員

16ページですね。

16ページ的设计委託料か。あれですね。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

まず、375号のルート、どの辺りになっているかということでございます。375号今この共栄集会所のところをですね、こちらの方、粕淵工区ということでございまして、交通安全の事業で改良していただく予定になっております。こちら交通安全ということで、バイパス事業とは違ひまして、ほとんど現道を拡幅するというような事業でございまして、ただ、そうは言っても支障となるものが、家屋がございまして、その中で一番少ない、支障物件の少ないルートということでございまして、今の案でいきますと、まず消防署の方辺りになりま

すと、どちらかというと川の方側の方に路線の方は少し振る格好で、若干消防署の用地とい
いますか、敷地部分の方、ルートに入っていくと。で、保育所の方はもうぎりぎりではござ
いますけども、何とか通れるような形で、旧J Aの給油所、それからその先の家屋の方、ど
ちらかという山側の方へルートの方は振ります。で、今こちらの予算に計上しております
集会所、こちら方に、また今度川側に少しルートの方はふっていくような形になっておりま
して、今のオケ原線の道路の方のも付け替えをさせていただく予定でございます。今現在、
志君の入り口と言いますか、美郷タイヤ辺りのところ、山伐りをしておりますけども、あち
らの方は完全に山側の方へ道路はシフトしていきます。あそこからは今度湯抱2工区とい
うことで工事の方進められておまして、それに取り付くというような線形となっております。
図面と言いますか、今、そういった図面が手持ちにございませんので、また、その分
は現在のところではお見せすることが出来ません。また後でと言いますか、そういった格好
でお示しすることはできますので、その辺よろしく願いいたします。

●西嶋議長

他にございませんか。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

27ページですか。学校管理費ですね。学習支援員の配置に係る部分だというふうにお聞
きましたんですが、現在学習支援員さんが各小学校2名ずつ、中学校に1名ずつ全部で6名の
配置になっておりますが、昨日、一昨日ですか、ご報告いただいた中に書いてありますけど
も、この方々の学習支援員さんの主たる活動は、なかなか授業についていけない子どもさ
んの支援という、そういう活動をしていただいているということによろしいのでしょうか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

おっしゃるとおり、教室の中でなかなかその授業についていきにくい子どもさん、それか
ら通常、授業だけでなく生活一般的に適用しにくい子どもさん等の支援に入らせていただ
いております。通常、授業の中で、その特定の子どものさんについているということもありま
すけれども、一般的に授業全体のフォローというところもしていただいております。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

これは、町独自の予算で全額をつけておられるのでしょうか。それとも県とか国とかの補
助、そういうのもあるんですか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

邑智小学校に1名、県の予算で配置をしてあります学習支援員が、これはにこにこサポートティーチャーという名前で入っておりますが、それは1名県予算です。その他の学習支援員につきましては、一応町単の予算で入れております。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

この前、視察で伺った時にですね、この支援員さんの他に現役の教員の方がですね、クラスに入って見ておられる場合もあるというふうにお聞きしたんですが、それは支援員さんと同じような仕事をされるということで入られるのでしょうか。

●西嶋議長

教育課長。

●漆谷教育課長

その学校に配置をされておる教員で、例えばT T、先生が2人入られて授業を進められるというケースもあります。それは、その授業の内容ですとか、その子どもたちへの理解を深めるために、それぞれの先生方が役割を持って授業を進めておられるというケースがあります。それに学習支援員については、そういった役割で入る場合もあるかもしれませんが、基本的には、その子どもたちのその理解度というのを、机の間を回りながら、少し遅れているなっていう子どものところに行って、先生のお話を少しまたかみ砕いて説明をしたりとか、フォローしたりというふうな役割で動いておりますので、例えば授業の中で、2、3人先生方がそこに入っておられるという場合がありますけれども、それぞれがそれぞれの役割を持って組み立てておられるというふうに理解しております。

●西嶋議長

2番、中原議員。

●中原議員

最後にしますが、美郷の場合は、あれですね、タブレットICT活用の教育なんかかなり重点を置いて進められておられて、これも視察でよく伺っているんですけども、先生がですね、そういう1つのクラスに2人の先生も入られるような場合があるというふうにお聞きしますと、先生のご負担もかなりなものになってるんじゃないかと思うんですが、もし分かりましたらですね、小学校、中学校それぞれ違うんでしょうけども、先生の持つておられるコマ数っていうんですかね、平均的なコマ数といいますか、45分とか30分で1コマとかっていうんですよね。コマ数でどのぐらいを持っていらっしゃるのか。分かりますでしょうか。

●西嶋議長

教育長。

●田邊教育長

私の方からお答えをさせていただきたいと思います。小学校が1コマ45分、中学校が50分が1時間授業というふうになっています。先ほど来からのTT授業と言いますが、正規の教員さんが2名入る授業、これ主要教科、特に国語、数学それから英語については中学校はかなり2人体制でやっておられます。中学校はご存じのように教科担任制であります。小学校は学年の担任制、で、教科が空いている時間に入る。ほとんどお2人、メイン教科では入っておられます。負担はそんなになんないんじゃないかと、1人の先生が1つの教科を持っておられます。平均しますと、色々な授業で学習指導要領でもこの数学は何時間、週に何時間、例えば美術とか音楽は週に1時間とかいうので決まっております。大体10時間から15、6時間、週に、一人の先生が持っておられます。ただ、これも今週は数学の授業がたくさんある、来週は英語の方が多というふうに割り振りますので一概には言えませんが、大体そのぐらいのコマ数を持っております。うちの学校はそう1人の先生方に負担がかかるコマ数を持っておられるというふうには、私の方は認識をいたしておりません。この正規の教員数というのが、学級数によって教員の定数が決まっております。これは国が、文科省が基準をつくっております。例えば小学校なんか6学級があると、特別な先生を除いて8名とか9名とかいう基準が決まっております。中学校も同じように決まっております。したがって、その各学年よりも学級数よりも教員の配置が多いんです。一番ありがたいのは、特別支援学級が今どの学校にもあります。これについては1人の生徒さんでも1人担任の先生がつくということで、他に余裕もできますし、割にそのコマ数の中では基準内でいっておるのではないかというふうに思っております。それと今の町単で6名、県単で1名の学習支援員を配置をいたしておりますので、結構充実して子どもたちにあたっていただいております。以上です。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

最初に関連で聞けば良かったんですが、除雪ドーザの関係でお聞きをいたします。10月の臨時会の時にですね、財産の取得ということでご報告をいただいた時にもお話をさせていただいたと思いますけれども、これ当初、1600万ぐらいの予算がですね、約900万で購入されたということで、今回入札減とありますが、それを補正で落とされたというふうに理解しておりますけれども、それは安く入れられたということで、大変喜ばしいことだというふうに思いますが、10月にもお話をしたと思いますけれども、この押すタイプのドーザの機械だというふうに思いますが、ロータリー式ですね、飛ばす式の除雪機が美郷町にはございません。で、国道については、国交省ですか、そこにも入っておりますけども、そういったものをですね、購入していただきたいなということを常に申し上げております。で、町長もお代わりになられたんであれなんですけれども、浜原連坦地域というのはバス路線でもあります。色々な石見交通も走れば、美郷町の町営バスも走ります。そして、高校の

通学用のバスも走ります。中央高校そして飯南ですね、高校も走ります。そういったバス路線がですね、積雪の時点の時には走れんような状態でガタガタにしまう訳ですよ。除雪ができないということで。ですから、そういった飛ばすようなこともですね、今度新しく考え、これだけの予算残が出るのであればですね、そういったことも考えていただいて、浜原連坦地も同じ美郷町の住民が住んでますんで、そういったことも考えてですね、公平に安全安心な冬、冬季の運行が、車の運転ができるような形に考えられないかということをごすね、これ答弁といってもあれなんで、検討をまたいただければというふうなことで申し上げておきたいと思います。

●西嶋議長

答弁ありますか。

●西嶋議長

建設課長。

●添谷建設課長

今、ご指摘のロータリー除雪車の購入の検討ということでございます。今現在、ドーザを購入しておりますところ、こちらの方、除雪が間に合わない地域というのが1つございます。もう1つは、除雪をお願いしておる業者さんの方ですね、こちらの方、こういったドーザ系の機械というのがなかなか稼働しないものでございまして、その更新というのがなかなかできていないのが現状でございまして、それに対応して町の方がドーザの購入をして依頼をするというようなところで、今何とか予算をつけていただいて購入しておるという状況でございます。ロータリー除雪車ということになりますと、数千万、要はこの金額というよりは、かなりの金額になってまいります。そういったこともございますけれども、できるだけ検討の方はしていきたいなというふうには思っておりますけれども、まだまだ、押す方の機械、こちらの方が間に合っていないというのが現状でございまして、今後の課題というふうに言わせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

●西嶋議長

副町長。

●岸本副町長

先ほどの原議員からのご質問でございますけれども、確かに浜原とかですね、粕渕とかそれから別府もそうですけれども、連坦地で除雪の際、非常に両側へですね、山積になって、色々確かにご迷惑はかけておりますが、とりあえずはバス路線の確保を最重点で、今除雪も行ってあります。それで、粕渕にしても浜原にしても、住民の皆様のご協力によりましてですね、消雪工とか、水路に雪を入れていただくとか、色んな協力を得ながらですね、今、バス路線を確保しているという状況でございます。粕渕にしても融雪工あるいは消雪工というところで、今の機器を十分活用しながらですね、安全で通れるような路線確保というところは努めておりますが、先ほどおっしゃいましたロータリーの問題でございますが、これもまだ、全然まだ話が前へ進んでおらんという状況ございまして、当分の間はですね、今の状況で私

どももなるべくご迷惑かけないような形でやっていきますけども、何分両方から雪ずり等ですね、ありまして、それで除雪後また雪ずりがするとかいう状況もございます。その中で、何べんも何べんも取れば本当はいいんですけども、なかなかそこら辺が手当が出来ない部分もございますので、その辺をまた皆さん方のご意見もちょうだいしながらですね、今後またなるべくそういうことが、ご迷惑かけることが少ないような形で、また皆さんのご協力も得ながらですね、安全な道路を確保していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

4番、原議員。

●原議員

ありがとうございました。1つだけ申し上げたいと思うんですが、連担地でもですねえ、先般も粕渕の話も出ましたけれども、浜原も同じでですね、空き家も多くなっています。で、積雪がありますと、空き家の分まで、その地域の方がやるというわけにはなかなかですね、高齢化もしておりますし、できないという現状もあるということもですね、一緒に認識をしておいていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

●西嶋議長

7番、岩根議員。

●岩根議員

関連ですけども、375号ですね、375号の除雪で一部うちの前してくれんなというのは、今言われたように年寄りでもどうしても我が家の前へ雪ずりやったら、家入ることも難しくなるということですね、出ております。ちょうど改良区になりますんで、そこら辺も十分考えてですね、改良を伴ってやっていただきたいというふうに思います。以上です。

●西嶋議長

他にありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第88号の質疑を終わります。

続きまして議案第89号について質疑を許します。

質疑はございませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第89号の質疑を終わります。

次に、議案第90号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第90号の質疑を終わります。

続きまして議案第91号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第91号の質疑を終わります。

続きまして議案第92号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので議案第92号の質疑を終わります。

続きまして議案第93号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●西嶋議長

ないようですので、議案第93号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

日程第3、議案の委員会付託を議題といたします。

お諮りします。

先ほど質疑を終えた議案第87号から議案第93号までの7件の議案につきましては、
予めお手元に配布しております議案付託表のとおり、各委員会へ付託をいたしたいと思
いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●西嶋議長

ご異議なしと認め、付託表のとおり各委員会へ付託することに決定いたしました。

それぞれの委員会におかれましては慎重なご審議の程よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は、11日の火曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午 前 10時 24分)